

# 税金の期限内納付にご協力を!!

収税課 ☎224-5686  
☎226-2538

## 1 税金は市民生活を守るための貴重な財源です

皆さんからの税金は、子育てや福祉・医療などさまざまな施策の財源となっています。厳しい財政状況の中で、自主財源である市税収入を確保することが、よりよい行政サービスの実現につながりますので、税金の期限内納付に引き続きご協力をお願いします。

## 2 納税が難しい場合は早めのご相談を

災害や盗難に遭った、生計を一にする親族が病気・負傷した、事業における著しい損失が出たなど、やむを得ないと認められる事情があるときは、分割納付や納税の猶予などの制度を利用できる場合があります。

\* 分割納付中でも、督促状や催告書が届くこと、また場合によっては預貯金、勤務先からの給料、取引先への売掛金、年金等の財産調査を実施することがあります。

## 3 電話による未納のお知らせと納付のお願い

納期限を過ぎてでも納付が確認できない方に対し、職員または自動音声による電話催告を行っています(職員による電話催告の発信電話番号は、☎224-6249、☎224-5694、☎224-5691、☎224-5837のいずれか、自動音声による電話催告の発信電話番号は☎227-6723)。

また、SMS(ショートメッセージサービス・発信番号=224-5691)では、主に催告書を送付したことをご案内します。

### 振り込め詐欺にご注意ください

この自動音声電話催告によって、特定の金融機関や口座番号への振り込みをお願いすること、ATMの操作を求めるようなこと、通帳やキャッシュカードを預けるようなことを指示することはありません。ご注意ください!

サギに注意!!



## 4 簡単・便利な納付方法

### 口座振替

手数料無料で自動納付できます。  
\* 指定の金融機関、市役所、市民センター等の窓口のほか、郵送でも開始手続きができます。



### スマートフォンアプリ決済

納付書のバーコードを読み取ることで税金を納付できます(手数料無料)。

\* 窓口での支払いには利用できません。

\* 領収書の発行はできません。

### 利用できる決済アプリ

LINE Pay、Pay Pay、FamiPay 請求書払い、auPAY、d払い、楽天銀行コンビニ支払サービス、PayB

### e<sup>エル</sup>マークが印字された納付書

上記2つの支払い方法に加え、次の支払い方法も利用できます。

### ● 地方税お支払サイト

インターネットバンキング、ダイレクト納付、クレジットカード納付(別途手数料が必要)等が利用できます。



### ● eL-QR読み取りによるスマートフォンアプリ決済

納付書の地方税統一QRコード(eL-QR)を読み取ることで納付できます。

### ● 金融機関

全国の「地方税統一QR対応金融機関」の窓口で納付できます。

\* 利用できるスマートフォン決済アプリや金融機関など、最新の情報については地方税お支払サイトでご確認ください。

\* QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

\* 口座振替や地方税お支払サイト、各種スマートフォン決済アプリで電子納付する場合、領収書が発行されません。領収書や納税証明書がすぐに必要な場合は、窓口納付をお願いします。

## 今後の納期限はこちら!

税目	納期限	10月	11月	来年1月		2月
		31日(火)	30日(木)	4日(木)	31日(水)	29日(木)
市県民税		3期			4期	
固定資産税			3期			4期
国民健康保険税、 後期高齢者医療保険料*、介護保険料*		4期	5期	6期	7期	8期

\* 詳しくは、後期高齢者医療保険料=高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318、介護保険料=介護保険課 ☎224-5817 ☎224-5384にお尋ねください。